

平成26年度 社会福祉法人青山会 たちばな保育園 事業計画書



[法人本部]



1 理事会開催 理事7名 監事2名

第1回 平成26年 5月
第2回 平成26年 8月
第3回 平成27年 1月
第4回 平成27年 3月

2 役員研修

平成26年 4月 社会福祉法人監事監査研修
平成26年 8月 福祉サービス苦情解決研修
平成26年 9月 先進地視察

[施設] たちばな保育園



職員関係

1 職員の配置

①常勤職員

職名	園長	主任	副主任	保育士	栄養士	合計
人数	1	1	1	11	1	15

②非常勤職員

職名	保育士	保育補助	栄養士	調理員	事務員	合計
人数	7	1	1	1	1	11

2 職員の研修参加

藤志地区(保育部会、給食部会、職員研修発表会 他)
志太保連(総会、管理者視察研修、職員講演会、保育研究会 他)
保育士会(総会、一般保育士、障害を持つこの研修、給食研修 他)
県保連 (総会、保育研究大会、一般保育士、施設長、民間園長 他)
中部支部(総会、施設長、施設職員、中堅保育士 他)
その他 (給食衛生講習、運動会研修 他)
宿泊研修(保育所保健衛生専門研修会、関東ブロック保育研究大会 他)

3 職員会議

- ① 毎月定例職員会議・献立会議
- ② 必要に応じてリーダー会議

4 職員の健康管理

- ①全職員 健康診断・腸内病原菌検査・インフルエンザ予防接種
- ②調理担当 ノロウイルス検査

児童処遇

1 保育内容

- ・保育方針により、年齢毎に保育目標に沿って年間指導をたて、月案により子どもが自発的、意欲的に関われるような環境の構成と子どもの発達、一人一人の特性を考慮していく。
- ・子供の主体的な活動を大切にし、乳幼児期にふさわしい体験が得られるよう遊びを通した総合的な保育を行う。
- ・基本保育時間は午前8時半から午後4時半の8時間保育だが、保護者の実態に合わせ、早朝保育延長保育を行い開所時間は午前7時00分から午後7時00分迄の12時間とする。

2 園児数(受け入れ最大人数)

クラス	のぞみ	わかば	そよかぜ	ひかり	にじ	たいよう	合計
人数	15	20	24	26	26	26	137

3 行事

行事計画に沿って、日本の伝統、文化としての行事、子どもの成長を感じられる行事、感性を豊かにする行事、保護者参加の行事などを1年を通して行う。

4 入所児の健康管理

- ①全園児 健康診断一年2回 歯科検診一年1回 職員による視力検査
ぎょう虫卵検査一年1回
- ②以上児 尿検査一年1回

管理・広報

1 安全管理

- ・園庭遊具については、毎日早番職員が点検し危険箇所等ないか確認する。
- ・ヒヤリハット、事故報告書を作成し、事故分析を行い、職員で情報を共有する。
- ・警察署協力により交通安全教室を年に3回行う。
- ・各関係機関協力により、心肺蘇生方法やAED使用方法、不審者対策訓練などの職員研修を行い、いざという時の為に備える。
- ・次亜塩素酸ナトリウムを利用した消毒液を作成し、園内の消毒を日々行う。
- ・サーベイランスシステムを利用し、地域の感染情報を把握し必要に応じて保護者に伝える。

2 災害対策

- ・地震、津波、火災を想定した訓練を毎月行う。火災対策として、職員のバケツリレーを毎回行う。
- ・年に2回防災訓練として、東海地震が発生されたと想定し、全てのライフラインが停止したと仮定した訓練を行う。
- ・地震対策として転倒防止、落下防止、飛散防止措置に努める。
- ・3日分の備蓄(非常食、水)を用意し必要に応じて入替え、購入を行う。
- ・避難用テントを購入予定。

3 施設の整備予定

子育て支援室と園舎との連絡屋根設置
子育て支援室 高窓設置

4 保護者との関係

- ・新入園の家庭には入園のしおりを配布し、説明会を行う。
- ・毎月、園便り、給食献立表を配布し、行事について、園の様子のお知らせや、お願い等を行う。
- ・日々、掲示板を利用しクラスでの活動の様子や細かい連絡等を行う。
- ・緊急的な連絡についてはチェックインシステム(一斉メール)を利用し、迅速な連絡に努める。
- ・保育参観、面談、保護者参加の行事などにより保育園での様子や保育のやり方を知って頂く。
- ・要望箱を設置し、頂いた意見について話し合い、園としての対応を掲示板に貼りだすなど全家庭に知らせる。
- ・講師の先生を招き、保護者を対象に子育てについての講演会を行う。

5 地域社会との関係

- ・地区の幼、保、小、中、民生委員で構成される会議に参加し、園の取り組み、様子などについて知らせると共に、地域一体となって子どもの育ちを支える。
- ・園便りを正門前掲示板に貼り出し、園の取り組みについて知らせる。
- ・子育て支援室ふれあいルームによる地域家庭対象の取り組みを行う。
(園庭開放、赤ちゃん講座、クッキング、近隣公民館での活動など)
- ・地元小学校、中学校、高校と連携し遊びに行かせてもらったりボランティアをお願いする。
- ・介護施設、地域の高齢者の方と一緒にふれあい遊びなどを行い交流を持つ。



子育て支援事業

活動予定

- ・園庭遊び 毎週月曜 9:30~11:00
- ・支援室開放 月曜日~金曜日 9:00~12:00 14:00~16:00
- ・そだちの広場(プログラム活動) 9:30~11:00
活動場所 広幡公民館、西益津公民館、水守町内会館、
勤労青少年ホーム、横内白髭公園他
- ・あかちゃん講座 健康、生活、絵本、遊びの3回サークルで実施
- ・月1回以上講座実施(調理実習、体験講座(芋ほり、クッキング等)、読み聞かせ講座、子どもの病気について、リトミック他)

※育児相談 月~金 9:00~16:00
電話相談、来園相談、家庭訪問